⑶　入札説明書の交付方法
　入札説明会の際、直接交付する。
⑷　入札、開札の日時及び場所
　平成22年12月10日11時30分　日本中央競馬会　関西広報室　会議室
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公示に示した競争参加資格に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に指名停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公示に示した役務を調達できると本会契約担当者が判断した業者で、予め本会の決定した基準数量に対し、最も有利な条件で有効な入札を行なった者を落札者とする。
6　Summary
⑴　Official in charge of contract : Hiroshi Kato, Manager of Publicity Contract Section of Public Relations Department of Japan Racing Association.
⑵　Classification of the products to be procured : 73
⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased : TV－Program
⑷　Fulfillment period : From 1 January 2011 through 31 March 2011.
⑸　Time limit of tender : By 10 December 2010.
⑹　Contact point for the notice : Kansai Media and Publicity Division. Media and Publicity Department, Japan Racing Association Applause Tower 10F 19―19 Chayamachi, Kitaku, Osakashi, Osaka 〒530―0013 Japan Tel 06―6377―5650

資　　格

競争参加者の資格に関する公示の訂正

次のとおり訂正します。
平成 22 年 11 月 30 日
国土交通省大臣官房地方課長　坂根　工博
国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長
稗田　昭人

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
1　掲載日
平成22年10月１日（号外政府調達第185号）（２分冊の１）
2　訂正内容
⑴　66ページ３段目18行目「総合評定値通知書の写し」の次に「（ただし、平成23年９月１日以降に申請をする場合は、平成22年国土交通省告示第1175号により改正された審査基準による経営事項審査のものに限る。）」を加える。
⑵　67ページ３段目17行目「１年７月前の日以後のもの」の次に「（ただし、平成23年９月１日以降に申請をする場合は、平成22年国土交通省告示第1175号により改正された審査基準によるものに限る。）」を加える。
⑶　67ページ３段目21行目「含む者」の次に「及び平成23年８月31日までに申請をする場合で、各構成員の受けている経営事項審査が平成22年国土交通省告示第1175号により改正される以前又は以後のいずれかの審査基準によるもので統一されていない者」を加える。
⑷　67ページ４段目43行目「２年間」を「４年間」に、44行目「地方公共団体（都府県（沖縄県を除く。））」を「都道府県」に訂正する。

競争参加者の資格に関する公示の訂正

次のとおり訂正します。
平成 22 年 11 月 30 日
北海道開発局長　高松　　泰
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
1　掲載日
平成22年10月１日（号外政府調達第185号）（２分冊の２）
2　訂正内容
⑴　70ページ２段目39行目「総合評定値通知書の写し」の次に「（ただし、平成23年９月１日以降に申請をする場合は、平成22年国土交通省告示第1175号により改正された審査基準による経営事項審査のものに限る。）」を加える。
⑵　71ページ２段目25行目「１年７月前の日以後のもの」の次に「（ただし、平成23年９月１日以降に申請をする場合は、平成22年国土交通省告示第1175号により改正された審査基準によるものに限る。）」を加える。

競争参加者の資格に関する公示の訂正

次のとおり訂正します。
平成 22 年 11 月 30 日
国土交通省
東北地方整備局副局長　宮本卓次郎
関東地方整備局副局長　梅山　和成
北陸地方整備局次長　東山　　茂
中部地方整備局副局長　岩立　忠夫
近畿地方整備局副局長　小野　憲司
中国地方整備局副局長　細見　　寛
四国地方整備局次長　西本　光宏
九州地方整備局副局長　難波　喬司
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04、14、15、23、28、34、37、40
1　掲載日
平成22年10月１日（号外政府調達第185号）（２分冊の２）
2　訂正内容
⑴　73ページ４段目18行目「総合評定値通知書の写し」の次に「（ただし、平成23年９月１日以降に申請をする場合は、平成22年国土交通省告示第1175号により改正された審査基準による経営事項審査のものに限る。）」を加える。
⑵　74ページ２段目27行目「１年７月前の日以後のもの」の次に「（ただし、平成23年９月１日以降に申請をする場合は、平成22年国土交通省告示第1175号により改正された審査基準によるものに限る。）」を加える。
⑶　74ページ２段目30行目「含むもの」の次に「及び平成23年８月31日までに申請をする場合で、各構成員の受けている経営事項審査が平成22年国土交通省告示第1175号により改正される以前又は以後のいずれかの審査基準によるもので統一されていない者」を加える。

競争参加者の資格の再認定に関する公示

建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第２項に規定する経営事項審査の審査基準が平成22年国土交通省告示第1175号（以下「改正告示」という。）により改正されたことに伴い、平成23・24年度において国土交通省の建設工事の契約に係る一般競争（指名競争）参加資格（国土交通省大臣官房官庁営繕部、国土交通省地方整備局及び国土交通省北海道開発局を除く。）（以下「競争参加資格」という。）について、改正告示による改正前の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する経営事項審査の総合評定値通知書をいう。以下同じ。）に基づき認定されている者は、希望により、競争参加資格について、改正告示による改正後の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書に基づき再認定を申請することが出来ることとしたので、その申請方法等について、次のとおり公示する。
平成 22 年 11 月 30 日
国土交通省大臣官房会計課長　日原　洋文
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
1　競争参加資格の再認定の申請ができる者
改正告示による改正前の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書に基づく平成23・24年度の競争参加資格の認定（以下「旧基準による認定」という。）を受けている者のうち、改正告示による改正後の審査基準による経営事項審査（審査基準日（告示（平成20年国土交通省告示第85号をいう。以下同じ。）第１第１号の２に規定する審査基準日をいう。以下同じ。）が申請をする日の１年７月前の日以後のものに限る。）の総合評定値通知書を受けている者。
［注］
経常建設共同企業体にあっては、その構成員全てが、事業協同組合（中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合で、建設業法第３条の規定による許可を受け、かつ、中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けているものをいう。以下同じ。）の総合点数の算定方法に関する特例の適用を希望する旨の申出をする事業協同組合にあっては、当該事業協同組合及び各構成員（「一般競争又は指名競争に参加する者の資格の審査及び格付けのための数値算定方法について」（平成13年１月６日付け官会第23号）に規定する各構成員をいう。）全てが、改正告示による改正後の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書を受けていること。
2　再認定の受付時期及び場所
平成23年４月１日以降随時に、別記１に掲げる提出場所において申請を受け付ける。（申請登録部局が１箇所の場合は当該登録部局へ、複数部局の場合は最寄りの受付窓口又は大臣官房会計課契約制度管理室へ申請を行うこと。）